

## 新型コロナウイルス感染症の国内発生を踏まえた 連合大阪の当面の対応について その10

新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある中、政府からは「経済界へのお願い」として「業種別ガイドラインの徹底」「テレワーク 70%・時差通勤」など5点を挙げ、協力が呼びかけられました。また、大阪府からは「府民の皆様へのお願い(7/29)」として「5人以上の飲み会を控える」など4点について、協力要請が発出されました。

今後の動向を注視しながらも、新しい生活様式を実践し、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める観点から、連合大阪の当面の対応を以下のとおりとします。

**【当面の対応】期間 8月1日(土)～8月22日(土)**

### I. 会議・集会・イベントの扱い

連合大阪が主催する会議・集会・イベントについては、感染拡大を防ぐため、当面予定しているものについて、以下のとおりとする。

#### 1. 各種取り組み・屋外イベントについて

規模の大小や屋内・屋外に関わらず、不特定多数を対象に濃厚接触の可能性があるものは中止・延期あるいは縮小開催を検討する。また、開催趣旨に沿った発信ができるようインターネット配信なども併せて検討する。

#### 2. 委員会などの会議について

連合大阪が招集する会議体・集会等については、以下の要件を満たす場合に限り開催する。また、地域・地区協議会の活動についても、原則として連合大阪に準ずる。

但し、これまで同様三密を避け、感染拡大防止に努める事とする。

開催条件：①参加者は概ね30人程度を上限とする。

②会場は、定数の50%以下で利用する。

条件：①2方向の窓を同時に開けるなど換気を徹底する。

②人と人との間を1～2メートル空けて配置する。

③近距離での会話を回避する。

注意：①飛沫感染を防止する観点から、マスクの着用を促す。

②手指を消毒できる薬剤を常設し、参加者の利用を促す。

## II. 連合大阪の事務局体制と感染防止行動の徹底のについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府や大阪府からの協力要請に従って7割程度の在宅勤務を実現するため、連合大阪として以下の出局体制に制限します。

### 1. 連合大阪事務局の体制について

- ・各グループ2名の配置に限定する。
- ・出局者については、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、短時間通勤を適用する。

### 2. 各地域協議会事務局の体制について

- ・各1名の配置に限定する。
- ・出局者については、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、短時間通勤を適用する。

### 3. 相談体制について

- ・最少配置で継続する。一部の相談員に負担が集中しないよう配慮する。
- ・メール相談などの活用については、引き続き推進する。

## III. 機関会議等の開催と定例記者レクについて

8月度の第10回執行委員会について、以下の通り変更します。

### 1. 第10回執行委員会（通常開催 → 持ち回り開催に変更）

日 時：2020年 8月 21日（金）～ 25日（火）

### 2. 定例記者レク（資料配信のみに変更）

日 時：2020年 8月 26日（水）

場 所：連合大阪 中会議室

以上